

令和2年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告

令和3年7月

京都市市民活動センター評価委員会

令和2年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価に当たって

(1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充するとともに名称を改めたものである。

(2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、既設の京都市市民活動総合センターを補完し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、旧コミュニティセンター施設を転用する形で、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業（市民活動活性化事業）を企画・実施することとしている。

この市民活動活性化事業の対象となるものは、

- ・市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業
- ・市民活動を支援するための各種講座や研修会等

としており（市民活動活性化事業実施要綱第7条第1項）、企画・実施については、可能な限り、地域や利用者等からの意見を取り入れながら行うものとし、将来的には企画段階から地域や利用者等の参加を促進するなど、協働の取組により進めるものとしている（市民活動活性化事業実施要綱第4条第2項）。

(3) 評価について

ア 評価の基準

第3期指定管理期間（令和元年～3年度）の中間期となる令和2年度の各センターの活動について、「市民活動活性化事業」の取組内容に関する評価を行うとともに、センター運営に関して、「貸館事業」、「情報の発信」、「業務執行体制」に関する評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動活性化事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。 ○公金収納業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○職員配置の適正性及び人材育成等 ○管理運営業務に係る経費の取扱い

イ 評価の参考とした資料等

① 市民活動活性化事業

令和2年度に実施された全事業を対象として、事業報告書を基に評価する。

② 貸館事業

京都市が実施した業務及び財務監査内容、事業報告書を基に評価する。

③ 情報の発信

事業報告書を基に評価する。

④ 業務執行体制

京都市が実施した業務及び財務監査結果を基に評価する。

なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

ウ 評価方法

各センターの施設規模、地勢、交通利便性、人口構成、歴史的経過等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章記述による評価を行う。

評価に当たっては、令和元年度の評価を受けて令和2年度にどのように進展したのかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すこととした。

また、現指定管理期間の最終年度における更なる取組の発展に向けて、各センターに対して、「令和3年度に向けた助言等」について記載した。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・「北いききセン秋まつり」では、コロナ禍において市民活動の発表の場が減少する中、利用団体や大学、近隣施設との連携により発表の場を確保し、活動意欲の向上や地域連携の強化に貢献している。 ・「楽只アートワークショップ」では、新施設への移転に向けて、入居施設と連携しながら制作活動を行うことによって、新施設の認知度向上や施設間の連携強化に努めている。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。また、令和3年度の移転に伴い諸室数等も変更されるため、今後の利用促進・調整に更に取り組む必要がある。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の整理整頓について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・ホームページやSNSに加えて、コミュニティラジオへの出演を行うなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策に関する情報や新施設への移転に関する情報などを積極的に配信している。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般

- ・大学生だけでなく高校生もスタッフとして参加しており、地域の若い世代の巻き込みがうまくできている。
- ・コロナ禍の中で、秋祭りを開催し、地域の方やセンターの利用者、様々な団体と積極的に交流・連携することで参加者の満足は得られているが、センター主導のイベント等の企画・実施にとどまっており、自走化や担い手の育成に向けたより効果的・具体的な取組が望まれる。
- ・設営や進行など、当日スタッフとしての参加だけでなく、これまで培った利用者や出演団体との連携を活用し、企画・運営への参加から担い手を育成するとともに、自主的な運営にシフトする仕組みの構築を期待する。
- ・ふれあい共生館に入居する他施設との連携を引き続き強化するとともに、若者世代だけでなく、高齢者世代も参加し、世代間交流が図れるよう工夫していただきたい。

② 施設管理等

- ・情報の発信については、従来の手法に加え、RADIO MIX KYOTO も活用したことは評価できる。今後もターゲットに合わせた多様な媒体を活用して、発信内容を適宜見直しながら、事業や新しい施設の情報をより幅広い層に広域的に発信する取組を続けていただきたい。
- ・ふれあい共生館に入居する各団体とのつながりを意識し、共に地域内外の関係団体との連携に取り組み、相乗効果が得られるよう努めていただきたい。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人音の風)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・「社会包摂とアートシンポジウム」では、障がいのある人に係る社会問題に取り組み、指定管理者の得意分野である歌や音楽を活かして、市民が参加し関心を持つ機会の創出に努めている。 ・「レコードを聴く会」や「ガーデン倶楽部」においては、取組を継続することにより、企画者や参加者の活動意欲の向上に貢献している。今後は、企画者等による主体的な活動への移行に努めていただきたい。 ・コロナ禍における新しい取組として、「サークル支援チラシ」の作成や「スマホ教室」を実施し、活動継続のための支援を積極的に行っている。
貸館事業	・施設の利用件数については、発声を伴う活動も多く、新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動の自粛や施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好で、丁寧な対応が好評であった。一方で、案内表示の改善を求める声もあった。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・コロナによる休館期間中においても、助成金情報の発信による活動支援や、SNS等による施設情報や利用団体紹介の発信による活動継続に取り組んでいる。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターのほか、センター事業や利用者の活動を紹介する「岡崎いきいき新聞」や京都新聞「まちかど」、市民しんぶん区版など、多様な媒体を活用した情報発信を行っている。また、高齢者に対しては回覧チラシなども活用しており、今後の社会環境の変化などに応じた、効果的な情報発信が期待できる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・コロナ禍における「新しい生活スタイル」に沿うという視点も取り入れて、チラシ作成の方法や利用団体の紹介など、市民活動団体を広報面で支援する事業を展開することで、利用団体自身の広報力強化につなげている。引き続き、市民活動団体の自主的な活動を支援するとともに、活発化するための取組を期待する。
 - ・音楽という指定管理者の得意分野やこれまでの活動で生まれた各団体との関係を十分に活かしており、参加者が特定の利用者や団体に固定化しないよう工夫できている。
 - ・得意分野だけでなく幅広い分野で市民活動の担い手の育成に向けて取り組むとともに、参加者自身による自主運営という次の段階に進むことを期待する。
- ② 施設管理等
 - ・この10年間の取組をまとめた発信性の高い冊子を作成することで、これまでの参加者が意義を感じることができるとともに、新たな参加者の掘り起こしが期待できる。
 - ・引き続き、デザイン性に優れた情報発信に努めていただきたい。

(3) 左京東部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・コロナ禍において、これまで参加型で実施していた事業を、映像配信や事業冊子の作成などに切り替え、今後の事業にも継続して活用していくといった新たな手法による事業展開に努めている。 ・「多文化共生事業」では、外国人との交流を目的とした取組が展開されていることは評価できるが、センターが所在する地域に暮らす外国人との連携が更に進むことや、交流だけでなく課題の共有や解決に向けた取組など、一歩進んだ取組が展開されることにも期待したい。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等があったものの、その期間以外における利用増により、施設の利用件数は前年度と比較して増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、細かな処理の不備はあったものの、概ね適正に行われている。
情報の発信	・「ことしよ」（自由に読める本棚を設置した交流スペース）の設置により、取組の支援や連携した情報発信などを行っている。 ・様々な団体と連携した相互の情報発信の取組により、今後も施設認知度や情報発信力の向上が期待できる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・「若い」をめぐる多世代交流プロジェクトは、作成過程も含め素晴らしい冊子が完成した。この成果を有効に活用するとともに、市民をはじめ外部へ積極的に還元していただきたい。 ・多文化共生促進事業は、地域性を活かし、外国人を含めた地域住民を巻き込み、センターが所在する地域に根差した取組となるよう、参加者や関係団体の自主運営への移行に取り組んでいただきたい。 ・コロナ禍にあっても、盆踊り練習のWeb配信など工夫が見られる。地域住民がより主体的に活動するよう取り組み、自主運営への移行を期待する。 ・同指定管理者が管理する左京西部いきいき市民活動センターと十分に連携が取れているが、地域性や利用者の違いを活用し、それぞれが特徴ある事業に取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、フェイスブック、ホームページ、「いきいき通信」の発行等及び関係機関や大学等との連携による内容の充実で、さらに広域的に幅広い層へ情報を発信していただきたい。 ・コロナ禍の中での新規利用者に向けた広報にも注力し、新たな市民活動の参加者、担い手の発掘に取り組んでいただきたい。

(4) 左京西部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・コロナ禍において、これまで参加型で実施していた事業を、映像配信や事業冊子の作成などに切り替え、今後の事業にも継続して活用していくといった新たな手法による事業展開に務めている。 ・「高齢者への食事支援」では、交流の場づくりや地域の助け合いを促進するとともに、有志や学生ボランティアと連携し、独居高齢者への食事支援という形で社会課題にも取り組んでいる点が評価できる。今後は、協力団体による主体的な取組に移行していくための支援を期待したい。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等があったものの、その期間以外における利用増により、施設の利用件数は前年度と比較してわずかに増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、良好で丁寧な対応等が高評価であった。 ・公金収納業務については、処理の不備がいくつか見受けられたため、書類作成時等のチェック体制等の改善に努めていただきたい。
情報の発信	・幅広い年齢層に情報を伝達するために、広報誌「いきいき通信」、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなど、多様な媒体を活用している。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・「老い」をめぐる多世代交流プロジェクトは、作成過程も含め素晴らしい冊子が完成した。この成果を有効に活用するとともに、市民を始め外部へ積極的に還元していただきたい。 ・コロナ禍においても工夫をこらし、事業を展開されている。課題を解決し、新たな参加者を増やすなど、更なる発展を期待する。 ・引き続き、学生や関係団体との連携を強化するとともに、関係団体自身が企画・実施の主体となる取組への移行を図っていただきたい。 ・同指定管理者が管理する左京東部いきいき市民活動センターと十分に連携が取れているが、地域性や利用者の違いを活用し、それぞれが特徴ある事業に取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、フェイスブックやツイッターでの情報発信に加えて、広報誌の定期的な発行など、今後も継続した取組を期待する。 ・今後拡充を図るとしている「利用者や地域の団体を主体とした取組をサポートする形で企画の実行委員会の立ち上げの補助、各団体の連絡や調整を行う事務局役割」についても広く情報を発信し、更に充実した市民活動支援が展開されることを期待する。

(5) 中京いきいき市民活動センター

(指定管理者： 特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・「いきセン発表会」では、コロナ禍において市民活動の発表の場が減少する中、実行委員会において意見交換等の方法を工夫し、利用団体が日ごろの成果を発表する場を確保することで、活動意欲の向上や地域連携の強化に貢献している。 ・定例的に実施している各事業について、アンケート等を踏まえた改善を行いつつ年齢層などに応じた内容での実施に努められているが、参加者数が低調な事業もあるため、実施内容、開催回数及び手法、周知の方法などについて、更なる改善の余地がある。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示や清掃について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・ホームページに加え、センターの情報や事業を紹介する「いきいき通信」などを活用した情報発信に取り組んでいる。 ・コロナ禍において効果的に情報発信を行うため、今後はホームページの充実や、SNSの活用等に取り組まれることを期待したい。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・コロナ禍の中でも市民活動の場を提供するために、関係団体等と連携し工夫しながら事業を実施しているが、参加者がいない事業も見受けられた。内容や実施時期、広報などを積極的かつ柔軟に見直したうえでより充実した事業となることを期待する。 ・参加者や参加団体の交流・連携が図れているが、今後、参加団体の企画・実施への主体的な参画による運営手法の伝達、担い手の育成に取り組んでいただきたい。 ・専門員やボランティア団体との協働事業の相乗効果による新規利用者の獲得や、協力団体等が主体となる新たな事業の発展も期待する。 ・今後、利用者や団体が主体的に行う活動の後方支援的な役割を充実させ、事業の自主的運営を後押しする仕組みづくりに取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・貸館事業については、交通アクセスの良い立地を活かして、より広範囲から施設利用者を獲得できるよう、施設の周知や魅力ある事業の企画など、利用件数の増加に注力いただきたい。 ・情報の発信について、事業の広報や施設認知度の向上のためにも、令和3年度に必ず実施している「SNSによる情報発信」に積極的に取り組んでいただきたい。

(6) 東山いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・コロナ禍において事業の開催手法を工夫し、参加型とオンライン型の手法を、事業の特性などに応じて使い分けている点が評価できる。 ・「東山音楽フェスティバル」におけるセンター利用者の横のつながりの促進や、「NuiNui 工房」における事業者との連携など、様々なつながりを意識した事業が展開されている。 ・新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館の期間を活用し、オンラインツールを活用したバーチャルオフィスを試験的に実施しており、取組の効果などの検証は必要であるが、今後の展開に期待できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大により施設が閉鎖された他府県からの活動団体の流入もあったが、施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、案内表示やトイレ設備に関する要望があったものの、概ね良好であった。 ・公金収納業務については、処理の不備がいくつか見受けられたため、書類作成時等のチェック体制等の改善に努めていただきたい。
情報の発信	・ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・オンラインツールを活用したバーチャルオフィスを試験的に実施し、市民活動の相談や交流といったロビー機能を設置することで、コロナ禍における効果的な情報発信に努めている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・取組が自走できるよう支援していたワークショップの自走化に成功するなど、市民活動支援施設として、いきいき市民活動センターが主催者となるのではなく、利用者や各団体が主体となるように事業を展開している。引き続き、団体支援や担い手育成に努めていただきたい。 ・コロナ禍においても、得意分野であるメディア関連の強みを活かし、オンライン配信やバーチャルオフィスなどの新たな取組により新規の参加者を獲得しており、強みを活かした新たな事業展開や、他のセンターとのノウハウの共有を期待する。 ② 施設管理等 ・貸館業務については、交通の利便性が非常に高く、市内一円からの利用が見込まれる立地環境であり、市民の利用ニーズは高いと思われる。今後は外国人も巻き込んだ市民活動の場として活用されることにも期待する。 ・コンセプトの「コミュニケーション・デザイン・スタジオ」の実現に向けて、オンラインとバーチャルとをうまく連動させ、新たな展開につながるよう情報の受発信に努めていただきたい。 ・コンテンツ変更を予定しているHPにおいて、単なる貸館施設ではなく、市民活動支援施設としての有効な情報の発信を期待する。

(7) 下京いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・情報誌「C a r r e'」の作成や下京区のデータベースの公開などといった、地域の特性を掘り起こし、SDG sなどのテーマとも関連させながら発信する取組を行っており、地域住民等の関心や理解を深めることに貢献している点は評価できる。 ・コロナ禍においてもオンラインミーティングやワークショップを活用して、市民活動を主体的に実施していく人材（SDG s ダイバー）の育成・支援を図り、目標を定め計画的に取り組むことにより、地域活動の裾野の拡大に貢献するとともに、担い手の育成に努めている。
貸館事業	・施設の利用件数については、新規の利用団体が多く登録されたものの、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、案内表示等について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、細かな処理の不備はあったものの、概ね適正に行われている。
情報の発信	・手に取りやすい情報冊子の発行による情報発信に取り組んでいる。 ・コロナ禍において、特にフェイスブックに力を入れて、センターや活動団体の紹介を行っている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を行っているが、引き続き効率的な経費支出に努めていただきたい。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・今後も、利用者のニーズや周辺地域の実情把握等を更に進めるとともに、これまでに把握した課題の解決に向けて、地域の特性を活かした活動や、地域住民及び活動団体と連携した取組を積極的に進めていただきたい。 ・地域の各種団体、センター利用者、大学、NPO法人等の他団体との連携や利用者同士の連携をはじめ、SDG sを切り口とした新たな参加者や担い手の育成に取り組むこととともに、その連携を地域内外の人・団体をつなげる役割を更に発展・深化させていかれることを期待する。 ・これまでの事業や連携から生まれた「SDG s ダイバー」に、企画段階からの参画を促し、新たな展開を生み出すとともに、自主的な事業運営につながることを期待する。 ② 施設管理等 ・立地の良さを活かし市内全域から施設利用者や協力団体を獲得するとともに、地域住民や団体を巻き込む更なる取組を期待する。 ・情報の発信については、利用者也参加する形でフェイスブックを積極的に活用しており、より効果的な周知に努めるとともに、アーカイブとしての活用にも展開されることを期待する。 ・冊子「C a r r e'」の読者からSNS等に寄せられている感想を紙面やWe bで公開するなど、相互のコミュニケーションづくりや、そこからの拡大・展開に期待する。
--

（８）吉祥院いきいき市民活動センター

（指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク）

ア 令和２年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・「KTC リサイタル」では、コロナ禍において市民活動の発表の場が減少する中、これまで実施していた事業を集約したうえで利用団体が日ごろの成果を発表する場を確保することで、地域交流や世代間交流、地域連携の強化に貢献している。 ・オンラインによる事業の企画、運営、実施にも取り組んでおり、今後はこの経験を活かし、より多くの活動や広範囲の地域を対象とした活性化事業として展開されることが期待できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。しかし、開館期間において他施設を利用できないことによる利用者の流入も見受けられた。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の整理整頓について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・ホームページやSNSなどを活用した情報発信に取り組んでいる。 ・「まちぶらマップ」として発刊した広報物は、周辺のお店を紹介するなどにより手に取ってもらうための工夫をするとともに、市民活動やいきセンについて紹介することで、施設の認知度向上等に努めている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和３年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・参加者の固定化や、特定の個人や団体に対する支援とならないよう情報発信の取組方法を見直していただきたい。 ・関係団体を巻き込むなど連携が進んでおり、地域の活動や交流を支えることができているが、センターが中心となって活動の場を提供する段階から一步進み、企画から主体的な参画を促すなど、利用者や活動団体が中心となって自ら運営できるような支援に取り組み、次代の担い手の育成を積極的に行っていただきたい。 ・コロナ禍でこれまで実施していた事業が中止となったが、再開に当たってはセンターのバックアップなしで地域の活動団体が自主的、自立的に事業を開催できるよう、これまでの地域団体との連携を活かしつつ「次の展開」に取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・SNSを活用した情報発信に取り組み始めているが、他のセンターの事例等を参考により積極的に展開されることを期待する。 ・立地や施設規模の制約はあるが、情報発信を工夫し、地域の方だけでなく、地域外からの新規利用者の獲得につなげていただきたい。
--

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター

(指定管理者：一般社団法人上鳥羽絆会)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・「上鳥羽プロジェクト」では、地域に根差した各種取組を継続的に行っていることで、コロナ禍においても参加者の主体的な活動が行われている点は評価できる。 ・「オンライン初歩講座」の実施により、早期からコロナ禍における高齢者の市民活動の継続に向けて取り組んでおり、今後はより実践的な支援も含めた事業として展開していくことが期待できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少しており、特に夜間の利用が減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・ホームページやフェイスブック、広報誌「ニュースレター」、市民しんぶんへの掲載など多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・コロナ禍においてYouTubeの活用にも着手し、他の施設の広報誌に記事を掲載するなどといった新たな取組に着手しており、今後の展開に期待ができる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・水平的連携や地域内連携を強化することで、市民の主体的な活動につながっており、今後は、センターのバックアップがなくとも自立的に活動できるような支援に取り組まれることを期待する。 ・Z o o mを利用したオンラインミーティングなど、コロナ禍の中で利用団体とともに新たな取組にチャレンジしている。他のセンターでの活用方法等を参考にするなど、センター間の連携を図りつつ、新たな市民活動への展開を目指して継続的に取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、SNSの有効性や重要性を実感したとのことであり、他のセンターの事例等も参考にしつつ、利用者とともに、より積極的に展開されることを期待する。 ・貸館事業については、交通の便がよくない立地ではあるが、コロナ禍の中で新規に利用された方が継続して利用されるよう取り組んでいただきたい。

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社丸起)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・新たにNPO法人や医療機関などと連携した事業の展開に取り組まれた点については評価できる。引き続き、連携する団体の固定化に留意し、多様な地域団体や施設との連携を進めていただきたい。 ・季節に合わせた創作や地域特性に応じた講座を実施し、参加意欲を高めるための工夫を行うとともに、書道教室や歌声サロンなどは、地域の市民活動の場としての定着を実感できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好であり、丁寧な対応が好評であった。 ・公金収納業務については、細かな処理の不備はあったものの、概ね適正に行われている。
情報の発信	・ホームページやフェイスブックによる情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、引き続き効率的な経費支出に努めていただきたい。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・新たなNPO法人との連携は進んでいるが、特定の団体と継続的に実施している事業もあり、より多様な団体との連携を期待する。また、センターが主体となって実施する教室型、コンサート型のイベントが多く、連携している団体も講師や協力者という関わりに留まっている。さらに広い範囲で地域団体や活動団体と連携を深め、センター主催の事業実施から、地域のボランティア団体、サークル団体、NPO法人等が中心となる事業へ展開し、自主的な活動として自立した運営につながるよう取組を進めていただきたい。 ・事業の対象の年齢層に偏りが見られるため、保育園や児童館との連携を図るなど、より幅広い世代に向けた多様な事業を期待する。 ・地域住民や団体と連携し、地域課題の解決に取り組むような事業の展開を期待する。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、センター利用者や事業参加者の潜在的な可能性を引き出すため、ホームページやフェイスブック等における情報の充実を図り、他のセンターの事例も参考にしつつ、より幅広い世代に発信できるよう更なる改善に期待したい。

(11) 久世いきいき市民活動センター

(指定管理者：地域環境整備みどりの会)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・交通利便性の面でハンデがある中で、季節に合わせた創作を実施するなど、参加意欲を高めるための工夫により参加者を獲得している点は評価できる。 ・コロナ禍において事業の実施に制限がある中でも、児童館等地域の諸団体と連携しながら事業を実施した点は評価できる。ただし、対象が限定されたり偏らないよう、新たな事業の展開や拡充にも取り組んでいただきたい。
貸館事業	・施設の利用件数については、SNSによる施設情報の発信により新規利用者を獲得しているものの、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・ホームページやSNSなどを活用した情報発信に取り組んでいるが、ページの充実や更新頻度の向上など、更なる改善が見込めると考える。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、情報発信をはじめとする施設の利用をさらに促進するための経費執行にも期待したい。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・センターが主体となって実施する教室型、コンサート型のイベントが多く、講師や協力者という関わりに留まっている。さらに広い範囲で地域団体や活動団体と連携を深め、センター主催の事業から、地域の各種団体やボランティア団体、サークル団体、NPO法人等が中心となる事業へ展開し、自主的な活動につながる仕組みを構築していただきたい。 ・事業内容の対象が偏っている面があるため、それ以外の年齢層や地域外からの参加も見据えた広域的な新規事業の展開や利用者確保に向けた取組を期待する。 ・地域課題に取り組む団体等と連携した新たな取組（自主事業として実施した子ども食堂）は評価できる。その経験も踏まえ、多様な世代を対象とした諸団体とも連携を図り、新たな事業の実施や利用者の拡大に努めていただきたい。 ② 施設管理等 ・SNSを更に活用し、利用が少ない年齢層に積極的に情報を発信し、利用が少ない部屋や時間帯についても一定の利用者を獲得できるよう、施設の利用件数増に向けた取組を積極的に行っていただきたい。 ・情報発信について、他のセンターの事例も参考にしつつ、市民活動の情報収集・発信の更なる改善に努めていただきたい。
--

(12) 醍醐いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社ワン・ワールド)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・コロナ禍において事業の実施に制限がある中でも、これまでの活動を振り返った冊子の作成や、活動発表の様子をオンライン配信するといった工夫により、継続的な活動支援に努められた点については評価できる。 ・「人材発掘・育成事業」では、利用団体などから気軽に相談を受けられる場をつくり、実際に具体的な活動を始めるためのサポートも行うといった、ニーズに応じた主体的な活動への支援に取り組んでおり、今後の展開に期待ができる。
貸館事業	・施設の利用件数については、新規利用のための取組を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、設備状況について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、適正に行われている。
情報の発信	・広報誌「だいきいきタイムズ」では、まちの活性化につながる地域資源を手に取りやすい形で発信している。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターに加え、新たにInstagramも活用するなど、多様なSNSを活用した情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般

- ・コロナ禍の中でも企画を工夫するとともに、オンラインを活用し、新たな試みにも取り組んでいる。引き続き、利用者や地域住民、各団体等を積極的に巻き込み、創意工夫を凝らした事業に取り組まれることを期待する。
- ・サークルの立ち上げを支援し、新たな活動が始まるなど、これまでから一歩進んで伴走型支援に取り組まれている。引き続き活動の自走化や担い手の育成を意識して市民活動支援・活性化につながる事業に積極的に取り組んでいただきたい。

② 施設管理等

- ・情報の発信については、ホームページやフェイスブックに加え、Instagramの活用も始めるなど、多様な媒体により常に最新の情報を発信しており、今後も継続した取組を期待する。
- ・動画のアーカイブ化に取り組むなど、利用者や関係者にとどめることなく、広く情報発信を行い、新たな利用者の獲得や市民活動の担い手の発掘につなげていただきたい。

(13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和2年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・学生の学習支援や高齢者の孤独化といった、これまで解決に取り組んでいる社会課題に加え、コロナ禍における活動の制限についても積極的に解決を図り、テーマごとのオンラインワークショップを実施するなどして今後の新しい活動の形を模索する機会を創出している点は評価できる。 ・事業実施に当たっては、関係施設との連携や、学生ボランティアとのマッチングなど市民の主体的な活動を後方から支援するというセンターの本来の役割を意識して取組を進めており、長期的伴走的に関わることで良好な関係を構築していることは評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、利用登録団体は増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言に伴う施設の休館等もあり前年度と比較して減少している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、設備状況について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、細かな処理の不備はあったものの、概ね適正に行われている。
情報の発信	・機関誌やホームページ、SNS、掲示板の設置など、情報の受け手に合わせた多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・情報誌「おむすび」では、コロナの影響や活動に関わるNPO法人の紹介といった情報を掲載している。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和3年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
- ・コロナ禍であっても積極的に多世代へと向けた事業を展開し、様々な世代の交流や活動の後押しができています。工夫を凝らした企画により、潜在的な市民活動の担い手の掘り起こしや将来における担い手の育成に、今後も継続して取り組んでいただきたい。
 - ・オンラインを積極的に活用し、市民活動のヒントやノウハウを提供するなど、ニーズの高い事業に取り組んでおり、さらに他のセンターとの連携など、より広範囲に支援が広がるような事業展開にも注力されるよう取り組んでいただきたい。
 - ・高齢者ふれあいサロンを活用したシニアの居場所づくり事業（〇〇さんの日）については、オンラインの併用や新たな活動の開始など、シニアによる市民活動を支える事業として着実に浸透している。今後は多世代交流など、更なるサロンの活用に取り組んでいただきたい。
- ② 施設管理等
- ・フェイスブックやツイッター、ホームページで常に最新の情報提供が行われ、施設認知度の向上が図られているとともに、コロナ禍における市民活動支援のニーズをつかむなど、情報の受発信機能が高まっている。今後の抱負に掲げているように、「発信するだけで終わるのではなく、さらなる事業展開やコミュニケーションにつながるような発信の企画」を検討していただきたい。

3 まとめ

(1) 施設の利用状況について

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は、平成23年度の開設から10年目となり、この間、各センターでは、施設案内パンフレットやホームページ、各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報の発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業の実施など、指定管理者の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んできた。

令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の休館や市民の外出自粛が求められる中であっても、様々な工夫を凝らし、市民活動を支援するための方策の検討・実施に取り組まれるとともに、コロナ対策を徹底し、市民活動の場を提供し続けられたことに敬意を表する。

その結果、令和2年度の貸館利用件数は、コロナ禍による休館期間もあったが、センター設置当初の平成23年度と比較すると、約2.7倍となっている。

これは、指定管理者による積極的な広報活動や市民活動支援の取組による施設認知度の向上により、市民活動や地域活動に取り組む様々な団体の活動拠点として定着していることの現れでもある。

ただし、個々の施設の状況を見ると、利用件数が10年間で10倍以上増加した施設がある一方で、立地条件等により利用件数が伸び悩んでいるところもあるとともに、コロナ禍による影響や取組の違い等により、施設の利用状況に差が生じている。

令和2年3月に提出した「京都市いきいき市民活動センターの在り方について 答申」を踏まえ令和3年1月に「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」が策定され、令和4年度以降の指定管理業務は大きく仕様が変更される。この評価報告書も活用し、それぞれが、真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化するため、事業を効果的に展開することを期待する。

(2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していくための改善や工夫・充実を期待する。

第3期指定管理期間の2年目となる令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、閉館や開館時間の短縮、市民の外出自粛等、いきいき市民活動センターを中心とした市民活動にも大きな影響が出たが、Z o o mなどインターネットの活用をはじめ、それぞれが工夫し、市民活動の支援に取り組まれた。

指定管理期間の最終年となる令和3年度は、これまで培ってきたノウハウや利用団体及び地域とのつながり、指定管理者の得意分野や専門分野の強みを最大限に活かすとともに、令和2年度の経験を基に、ウィズコロナ、アフターコロナでの市民活動の支援に取り組んでもらいたい。

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」に基づき、令和4年度以降の更なる「進化」につなげることを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供や市民活動団体への活動場所の提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、各センターの強みを活かし、地域課題や社会的課題の解決に向けて、施設利用者や関係団体、地域住民を巻き込み、自主的な活動の促進及びそのための担い手の育成を意識して事業の企画・実施に取り組んでいただきたい。

また、各センターにおいて地域とつながり、交流・協働・支援の取組を進めるに当たり、地域ニーズの把握や課題の解決に努めていただくとともに、事業の実施に課題のあるセンターにおいては、市民の身近な存在である区役所・支所、まちづくりアドバイザー及び他のセンターへの相談や連携についても積極的に進めていただきたい。

イ 市民活動活性化事業について

市民活動の更なる活性化に向けて、次の６点に留意し取り組んでいただきたい。

- (ア) 事業の実施に当たり、企画段階から、センター利用者、地域の各種団体、事業所、ＮＰＯ、大学、区役所・支所等の他団体との連携を図るなど、各センターが得意分野を軸としながら、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。また、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するために、開催形式や参加手法、事業規模に係る工夫や対策を検討していただきたい。
- (イ) 市民活動総合センターや各センター間での交流・情報交換を行い、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、新たな視点からの事業の展開や、センターに代わって事業を主体的に実施することができる担い手や市民活動を自立的に継続できる担い手の育成に取り組んでいただくことを期待する。
- (ウ) 教室やイベントを開催し、参加者を増やすことをだけを目的とするのではなく、参加者の中から自主的な活動が始まることや、参加者自身が主体的にイベントを開催するなど、担い手の育成やスタートアップに向けた支援に取り組んでいただきたい。
- (エ) 例年実施するイベントについては、幅広い世代の参加者同士をつなげるとともに、その参加者が新たな担い手として市民活動の活性化や次の担い手の育成に取り組み、自主的な運営につながるような取組を進めていただきたい。
- (オ) 事業の実施後は、次回開催に向けた課題や解決策の検討、利用者ニーズの把握を事業の参加者や様々な施設利用団体と共同で行い、事業内容や協力団体、参加者の固定化に留意し、次の事業展開につながるよう取組を進めていただきたい。
- (カ) 活動団体に発表の場を提供・運営し、団体間の交流を深めるだけにとどまるのではなく、活動団体が自ら実施・運営できるよう、担い手や人材の発掘、育成及び活動団体への後方支援などに力を入れていただきたい。

ウ 情報の発信について

施設案内パンフレット及びホームページによる情報発信だけでなく、広報誌、掲示板、回覧板、各種ＳＮＳなど多様な媒体を活用することで、より多くの方に情報が届くよう努めるとともに、発信内容についても、更新頻度を高めていただき、常に最新の情報を提供することを心掛けていただきたい。

チラシやポスターなど印刷物の作成に当たっては、みやこユニバーサルデザイン等

を参考に、誰にでも見やすい紙面にするとともに、センター利用者の顔や活動内容が見えるようにすることで市民活動への関心を引くデザインとするなど、様々な工夫をすることも心掛けていただきたい。また、事業の実施に当たっては、各事業のターゲット層に合わせて適切な発信方法を選択するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が求められる中においても、各メディアによる効果的な情報発信が、市民活動の更なる発展につながるよう取組を進めていただきたい。

また、SNSの活用に当たっては、双方向性を有するコミュニケーションツールとしての特徴を踏まえ、情報を発信するだけでなく、発信した情報への反応を改善に生かすため、情報の受発信を念頭において取り組んでいただきたい。

エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。

- ① 公金収納業務については、概ね適正に行われているが、誤った処理が一部に見受けられ、同じ誤りが繰り返し発生していることもあるため、今一度マニュアル等を確認し、複数の職員による照合をするなど、丁寧・確実な処理に努めていただきたい。
- ② 職員の配置については、概ね問題なく行われているが、引き続き、執行体制の遵守を徹底していただきたい。

また、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

オ その他

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでいる地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営や事業の企画に当たっては、パートナーシップを軸に、健康、福祉、教育、男女共同参画、環境、経済、交通、防災、地域コミュニティの活性化など様々な観点を意識した取組を積極的に推進していただきたい。

また、イベント等の開催に当たっては、京都市の「エコイベント」として登録し、ガイドライン等に沿って実施するように努めていただきたい。

4 評価委員

中井 歩（京都産業大学法学部教授）＜委員長＞

東郷 寛（近畿大学経営学部経営学科准教授）＜副委員長＞

伊豆田 千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）

重野 亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

土江田 雅史（公認会計士）

5 開催経過

(1) 令和3年度 第1回

日 時 令和3年5月31日（月）14時～
場 所 京都市役所分庁舎
内 容 令和2年度いきいき市民活動センター事業報告 他

(2) 令和3年度 第2回

日 時 令和3年6月29日（火）14時～
場 所 ひと・まち交流館 京都
内 容 令和2年度市民活動総合センター事業報告
令和2年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討 他

＜参 考＞ 令和2年度市民活動活性化事業一覧

	事業	内容
北	北いきセン秋まつり	センター利用団体を中心に、活動の発表の場を設け、地域の方々に向けて周知することで、市民活動の活性化を図る。 また、会場に利用団体の活動紹介ブースを設置し体験コーナーなどを設けることによって、団体間の交流を促進するとともに、参加者に市民活動への関心を持ってもらうための機会を創出する。
	楽只アートプロジェクト	地域の施設や関係団体と連携しながら、新施設への移転に向けた制作活動を行うことにより、世代間交流と新施設の認知度向上を図る。
岡崎	市民活動支援事業「レコードを聴く会 2020」	市民の方々が主体となり、企画運営を行う、「レコードを聴く会」を実施する。自主運営に向けたサークル化も進める。 レコードを通じて、地域の方々の集いの場所を設け、地域コミュニティの活性化を図る。
	文化芸術交流・連携事業「社会包摂とアートシンポジウム」	障がいのある人の文化芸術活動の普及を支援するため、社会包摂の可能性について講演を行い、広く市民が社会課題に対し関心を持つための機会を創出する。
	大学学生連携事業「ワールドミュージック ワークショップ」	ロームシアター京都、大学 市立図書館といった近隣公共施設と連携し、子ども向けのワークショップを実施する。関係機関との連携を深めるとともに、地域住民の交流の機会を創出する。
	市民活動支援事業『新しい生活スタイル』に沿ったサークル支援チラシ編	コロナウィルス感染症によりなかなか活動の情報等が得られない状況下で、活動内容を記載したサークル紹介チラシを作成し広く配布する。 主に高齢者を対象とした、オンライン会議等への参加促進を目的としたスマホ活用講座などを実施する。
	地域連携交流事業「岡崎ガーデン倶楽部 10 周年」	センター周辺の庭において近隣住民や利用者とともに植栽ワークショップを実施し、地域の景観向上を図るとともに、センター事業の周知、市民活動に関する情報提供などを行う。
	岡崎いきいきスマホ教室～オンライン旅行をしてみよう～	高齢者のスマートフォン操作技術を向上させ、スマートフォンに対する悩みを解消するとともに、関心を高めスマートフォンを使用したコミュニティ形成を図る。また、今後のインターネットツールを使用した事業を展開するための基盤づくりを行う。
左京東部	地域の担い手プロジェクト Web 版「盆踊り練習映像の作成と子供向けワークショップ」	コロナウィルス感染症対策も兼ねて、映像により盆踊りの魅力や楽しさを伝えることにより、次年度以降のお祭りへの参加意欲の向上を図る。また、センター利用者を指導者としてセンターとの関係を深め、他のまちづくりや市民活動にも参画してもらえる関係を構築する。
	「若い」をめぐる多世代交流プロジェクト ※左京西部と連携	「高齢化社会における地域活動」をテーマに、多世代・多国籍の様々な市民が高齢化社会をどのように受け入れ、幸せな社会を築いていくのか考える機会とする。 「私が 100 歳になったら」と題したアンケートを実施し、任意でのインタビューの内容とともにまとめた冊子を発行する。

左 京 東 部	多文化共生推進事業 「多文化共生について 日本語で話そう」	在留外国人や外国籍市民の増加に対し、地域や社会がどう関わっていくかという課題について、外国人団体や国際交流促進団体、留学生などと市民がともにアイデアを出していくワークショップを開催する。
左 京 西 部	「若い」をめぐる多世代 交流プロジェクト ※左京東部と連携	「高齢化社会における地域活動」をテーマに、聴き取り、アンケート、展示鑑賞などを行い、センター職員と利用者又は利用者同士での対話を生むことにより活発な交流の場を創出する。 「私が 100 歳になったら」と題したアンケートを実施し、任意でのインタビューの内容等とともに展示する。
	高齢者へ食事支援を通じた居場所作り事業	月に1回程度、地域の独居高齢者を中心とした食事支援を行うことで、引きこもりがちな高齢者が外出し交流する機会をつくる。また、地域の助け合いの環境を育む。
	音楽を通じた地域への 関心向上プロジェクト	左京区民音頭「京の左京の盆踊り」の歌唱指導動画を、当該盆踊りの継承団体と連携して撮影しオンライン配信することで、その魅力を多世代に伝える。 また、地域にまつわる楽曲を通じて、歌うこと踊ることを体験できる機会を創出し、その良さを見つめ直す機運を醸成する。
中 京	中京いきいき体操教室	地域介護予防推進センターの協力を得て、高齢者ふれあいサロンを活用し、高齢者向けの体操を行うことにより、主に高齢者が気軽に集え、交流する場を提供し、地域活性化に繋げる。
	中京いきいきカフェ	高齢者ふれあいサロンを活用し、ゲームや講習会を実施することにより、何かを始めてみたい市民の方の活動のきっかけや、交流する場を提供し、地域活性化に繋げる。
	中京のびのびサロン	子育て中の保護者を対象に講習や相談会を開催し、センターの認知向上や参加者同士の交流促進を目指す。
	はっぴーこどもの楽園	ボランティア団体等と連携し、子どもたちが自然と交流でき、学校や家庭では体験できないイベントを開催することにより、子供たちの居場所づくりや意欲的な活動の促進を目指す。
	いきセン発表会	センター利用者や市民活動団体が日頃の活動の紹介や成果を披露する発表会を行うことで、参加した市民の活動への意欲を向上させ、団体同士の意見交換や交流の場を創出する。
東 山	メディアセンター事業	映像を通じて、まちのトレンドや課題など、東山の過去・現在・未来を可視化し、広く発信する。また、情報発信の担い手を増やしていくことで、より多くの人がまちづくりに参画するための一助とする。
	みんなの学校ごっこ in 東山 2021+	地域に開かれたセンターづくりと、まちの新たな担い手創出と発掘を目的に、市民ひとりひとりが持つ知識や経験を発信し、社会課題を議論し、行動を起こす場を創設する。 事業をオンライン形態で実施し、Youtube などを活用して生配信を行った。

下京	市民活動情報誌「Carre」の発行	下京区内の社会公益活動について、情報誌や web サイトを通じて発信し、市民団体の参画への意識を高める。また、取材活動を通じて、センターと市民団体とのネットワークを構築する。
	連続講座「Dive-In SHIMOGYO ～ダイバーシティで地域社会を変える～」	連続講座(3回)を実施し、地域の課題解決を行っている実践事例の紹介や、ワークショップを行うことで、まちづくりにおける多様な主体による包括的な課題解決アプローチの重要性について認識を深め、その実践方法を学ぶ。
	まちの多様性を活かしてまちづくりに取り組むSDGsダイバーの育成・支援事業	地域のまちづくり活動に意欲的な市民を「SDGsダイバー」と称して、様々な地域の取組をSDGsの視点から地域内外に広める活動を行う。 持続可能なまちづくりについて意見交換やフィールドワークを行うことでこれからの地域社会を担う人材の育成を図る。
吉祥院	吉祥院六斎念仏鑑賞会	地域の伝統芸能「六斎念仏」を若年層に広く紹介し、地域の伝統や歴史に対する愛着を持ってもらう。 また、伝統芸能の保存継承を図るため、六斎念仏の保存会による発表の機会を提供し、新しい担い手づくりに寄与する。
	いきセンスクール	センター利用者の活動を、広報を中心に支援しながら広く周知して実施することにより、市民活動を地域のつながりを構築し、市民セクターの活動を活性化させる。
	KTCリサイタル	コロナウィルス感染症拡大に伴い、例年開催されているイベントが中止となったことから、各イベントの参加者であった団体の活動の発表の場を設けることにより、まちの活性化を図る。 また、希望者には発表の様子を撮影したDVDを配布した。
	第7回ふれあいひろば	センター利用団体等が日々の取組や活動を、オンラインで発表し、団体同士の交流を図り、活動の幅を広げる。開催に当たっては実行委員会形式により月に一度、ZOOM会議を実施。
上鳥羽北部	いきいき絵本クラブ	絵本の読み聞かせ会パネルシアターの上映を通じて交流の場を作り、それらをやってみたいと考えている個人や団体への活動のきっかけをつくる。
	いきいきエコ講座 第5弾	地域を巻き込みながらエコ意識を高め、人と人を繋げる事業を実施する。①資源ごみ回収、②エコ体験、③太陽光ミニ発電装置、④ロケットストーブ
	おひさまカフェ	コロナ禍において、今後どのように活動を続けていくべきか意見交換するための「リモート交流会」を実施し、参加者が自由に語り合える場を提供する。 また、市民活動の交流の場について周知するため、「リモート演奏会」を実施し活動に興味を持ってもらう。
	いきいき上鳥羽プロジェクト Act.4	事業の企画運営を担うプロジェクトメンバーを中心に、定例会議やニュースレターの発行、ラジオ体操等の活動を実施する。子どもから大人まで幅広い世代の交流の場を作り、地域の活性化を目指す。
	オンライン初歩講座～zoomを使ってつながろう！！～	オンラインやリモートに関する興味がある初心者を対象に講座を実施し、それらを取り入れた活動や新しい生活様式を支援する。また、今後のセンター主催の配信型講座のスタートとして位置付ける。

上 鳥 羽 南 部	健康実践講座パート1	地域の高齢者が健康で安心して暮らせるための知識や技能習得を目的として、地域の医療・介護関係者と連携して高齢者の健康生活を支援する。
	稲実る神無月ミニ演奏会	NPO 法人等によるミニ演奏会を通じて音楽の楽しさに触れるとともに、出演団体との連携を深める。
	新年飾る“しめ縄飾り”	お正月に飾る「しめ縄飾り」の製作を通じて、ものづくりの達成感を得るとともに、フラワーサークルの活動の広報につなげる。
久 世	民謡・日本舞踊鑑賞会	地域団体や利用団体の協力のもと、高齢者ふれあいサロンで、民謡・日本舞踊鑑賞会を行うことにより、地域団体・利用団体の支援や高齢者ふれあいサロンの認知度・利用促進につなげる。
	音楽療法講座	介護予防のための音楽療法講座を実施することにより、高齢者が外に出るきっかけをつくり、参加者同士の交流・親睦を深めるとともに、センターの認知度向上を図る。
	クリスマス会	保育所や児童館と連携し、地域住民や利用者との交流・親睦を深め、センターの認知度向上に繋げるため、クリスマス会を開催する。
	しめ縄フラワーアレンジメント	センター利用団体の活動を体験講座(フラワーアレンジメント)として開放し、活動の活性化に繋げるとともに、センターの認知度を高め、利用促進に繋げる。
	木のルーピングをつくらう	乳幼児親子や小学生を対象に、オリジナルの木のルーピングを製作する。参加者同士の交流や施設の認知度向上を図る。
醍 醐	サークル活性化事業	オンラインによるセンター利用団体等の発表の場の提供や、サークル団体立ち上げをサポートする事業を実施する。 ・オンラインだいきいきフェスティバル ・あなたのサークル「PR」します！
	多世代・地域つながり事業	親子で参加できるイベントや季節に応じた手作り体験を実施することで交流の場を提供し、地域の商店や施設の活性化を図る。 ・手作り体験
	健康長寿事業	福祉機関と連携しながらの事業や高齢者ふれあいサロンを活用し、介護予防や健康維持の意思向上等につながる事業を行う。 ・だいきトレジャーハンター ・だいきいきサロン
	人材発掘・育成事業	地域で活動されている人や活動を発掘、発信し地域活性化へつなげる。また、具体的な活動につながっていない人の、かつどの田一歩につなげるための取組を実施する。 ・ふらっと相談カフェ ・だいきサロン
伏 見	シニアの居場所づくり事業	市民活動団体や学生団体と連携しながら「シニアの居場所づくり」を実施する。高齢者の活動に向けた最初の一步を支援し、スマホやタブレットなどの活用もサポートすることで健康的な活動を促進する。 ①「〇〇さんの日」、②「〇〇さんの日」onWEB

伏見	地域と学生のマッチング事業	コロナ禍の中でできるボランティアを模索している学生や市民に対し、区役所の区民活動支援事業と連携して市民活動の普及啓発や広報支援、ボランティアの提供へのサポートを行う。 ①伏見区市民活動の魅力発信サポート, ②中学生の総合的な学習の時間のサポート
	地域の緑化事業～コミュニティ・ガーデン～	高齢者ふれあいサロンの庭先スペースを活用し、高齢者を中心としたコミュニティ・ガーデンを実施する。持続的なコミュニティづくりやシニアの自主的な活動の促進を図る。
	市民活動団体の活動支援事業	コロナ禍において地域行事等の実施が困難である中、市民活動団体や学生団体の活動をサポートするため、地域の声を聴く場を設け、地域課題の発掘や解決に意見交換等を実施する。 ①団体の伴走サポート, ②地域を知る講座